

平成29年9月定例記者会見要旨（平成29年8月30日開催）

1. 職員採用試験の1次試験の日程について

採用試験日については、本市においても過去から検討はしており香川県や高松市と同一の試験日に設定するには、一長一短があるものと考えている。

メリットとしては、県内の自治体の中で本市を第一志望としている者が受験するものと考えられるので、その後、採用試験の途中で辞退者がでる可能性は低くなり、人員の確保がしやすいという点が挙げられる。

デメリットとしては、現在、職種が事務（大学）については、県と高松市以外にも丸亀市、東かがわ市、さぬき市が同一試験日としており、本市が同一の日に試験を行うとなれば、受験者数にかなりの影響がでてくるものと思われる。昨年度の応募者のうち坂出市が現住所または大学等で県外へ出ている者のうち、帰省先住所が坂出市となっている者は、受験者全体の約2割であった。試験日を同一日に設定すると、その割合は増えると予想されるが、第一志望が他の自治体である者は、必ずしも本市を受験するとは限らないため、かえって市内在住受験者の数は減少する可能性がある。職種によっては応募者が採用予定者に満たないケースも想定される。

また本市には、新規高等学校卒業者が受験できる職種があり私が市長になってから積極的に採用してきた。新規高等学校卒業者は、文部科学省初等中等教育局長および厚生労働省職業安定局長通知により、9月より前に職員選考を開始することは難しいものとする。

以上のことを踏まえ、本市としては、本市受験希望者に、広く門戸を開くことにより、できるだけ多くの者に受験の機会を与えて、より優秀な人材を確保するため、また採用試験事務の効率化、経費等も考慮し、例年9月に職員採用試験を実施している。今後も、他市の状況や本市における様々な要素を勘案し試験の日程について検討したい。